

前回審査会（平成31年4月19日）における指摘事項及び都市計画決定権者の見解

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 の 見 解
大気質、騒音及び超低周波音、振動		
1	<p>交通量等の調査地点について、愛岐大橋の南側のほか、各市町からの搬入経路や地域の道路利用の実態を踏まえて、他の地点での調査も必要ではないか。</p>	<p>収集計画における主要な搬出入ルート及び台数については、今年度実施する基本設計の中で、関係機関と協議・調整を図りながら準備書までには確定する予定としています。</p> <p>なお、岐阜県側は収集範囲に含まれないことから、愛岐大橋の南側（愛岐大橋から愛岐大橋南交差点）は走行しません。</p> <p>道路沿道の調査地点設定にあたっての考え方は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地点2、3…事業実施区域への搬出入車両が最も多く走行することが想定される県道浅井犬山線の西側、東側の地点 ・地点1、4…地点2の合流前の地点 ・地点5 …近隣にショッピングモールがあり、地域住民からの渋滞を懸念する声を考慮した地点
2	<p>大気汚染物質による木曾川の水質への影響も評価すべき。</p>	<p>計画段階環境配慮書における大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類）について予測結果は、将来濃度はすべての項目において環境基準を満足し、最大着地地点での将来濃度はバックグラウンド濃度と同程度になると予測しており、河川水質に対する影響はないと考えています。</p> <p>なお、大気質については今後、現地での調査結果や決定した排ガス諸元などを用いて詳細な予測・評価を実施してまいります。</p>
水質		
3	<p>既存の排水路が公共用水域であれば、排水が流入する位置で水質の調査地点を設定すべき。</p> <p>また、水質の負荷量を小さいとした根拠は。</p>	<p>〈排水ルート及び排水先の状況について〉</p> <p>資料①に示す排水ルートは公共用水域になるものと理解していますが、周辺の住居からの生活排水が流入する側溝であり、平水時には水量がほとんどないことから、水質及び水生生物の調査・予測を行う地点としては適していないと考えています。【資料①参照】</p> <p>〈水質への負荷量について〉</p> <p>計画施設はクローズドシステムを採用することから、事業実施区域からの排水は生活排水及び雨水のみとなります。生活排水は合併処理浄化槽にて処理を行う計画であり、放流水のBOD濃度は浄化槽法に定める20mg/L以下とすること。また、生活排水の量は、同規模の類似施設での実績等から1人あたり100L/日程度と想定しており、50人程度の職員が勤務すると考えると、施設からの生活排水は、1日あたり5m³程度と想定しています。</p> <p>以上のことから、本事業による負荷は小さいと判断しています。</p>

地盤・土壌		
4	地下水と土壌の調査地点は同じか近傍に設定すべき。	土壌調査地点のうち地点2については、地下水質の調査地点と同一の地点で実施するよう検討します。 【資料②参照】
動物、植物		
5	動植物の調査地点について、任意踏査ルート、ラインセンサス、トラップ及びコードラート調査を行う位置とその設定根拠を説明いただきたい。	<p>動物・植物の調査地点・ルートの考え方は以下のとおりです。【資料③参照】</p> <p>〈動物（鳥類以外）の調査地点〉</p> <p>⑩…事業実施区域内におけるシイ・カシ二次林の調査地点として設定</p> <p>⑪…事業実施区域内における畑雑草群落を補完する調査地点として設定（事業実施区域内の畑雑草群落が耕作中であるため、代替として区域に近接する地点に設定）</p> <p>⑫…事業実施区域内の植生に類似した樹林環境であるケネザサーコナラ群集の調査地点として設定</p> <p>⑬…⑫よりも高木層の密度がやや低いケネザサーコナラ群集及び畑雑草群落の調査地点として設定</p> <p>⑭…河川敷を代表するヤナギ低木群落（VI）の調査地点として設定</p> <p>〈動物（鳥類）の調査地点〉</p> <p>■①…事業実施区域を内外から把握可能なルート・地点として設定</p> <p>■②…事業実施区域周辺及び河川敷の草地・樹林地を内外から把握可能なルート・地点として設定</p> <p>〈植物の調査地点〉</p> <p>各群落から代表的な場所を最低1地点選定</p> <p>なお、お示しした調査地点は既存の植生図や現地踏査を基に作成したものであるため、今後、より詳細な現地踏査を実施して植生の現況を確認した上で、適切な地点を設定することとします。</p>
6	動物（哺乳類）の自動撮影法の調査を行う地点はどこか。	自動撮影法の調査は4地点で実施します。調査地点は、小型哺乳類の捕獲調査のためのシャーマントラップの設置地点付近に設定しました。ただし、自動撮影法の対象である中型哺乳類の行動範囲を考慮し、⑮は⑮にまとめて実施します。 【資料③参照】
景観		
7	景観の調査地点について、より区域に近い住居に設定しないのか。	西側及び南側の最寄りの住居付近にも調査地点を設定し、調査・予測・評価を実施するよう検討します。

資料① 排水ルート及び排水先の状況について

表 1 排水ルートの状況



①排水ルート(側溝)



② 排水ルート(側溝)



③ 鴨川排水路



④ 鴨川排水路



排水先となる木曾川に合流する開渠部分の拡大図、断面イメージ図は図1に、周辺の状況は表2に示すとおりです。

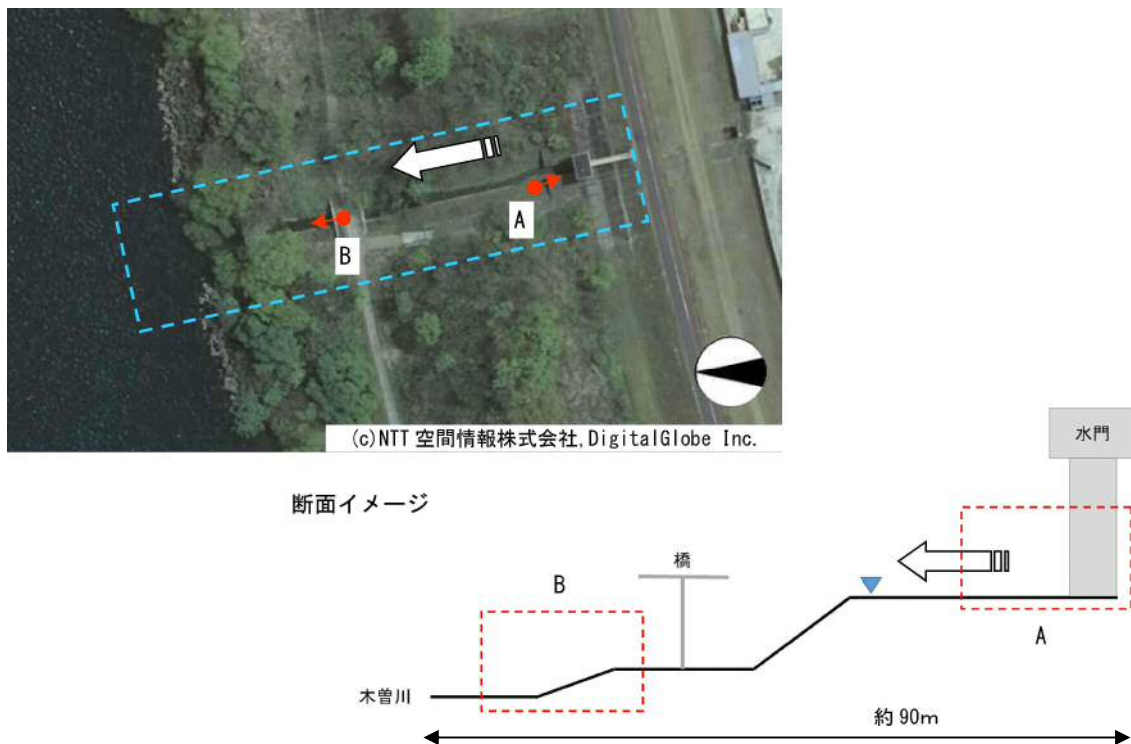
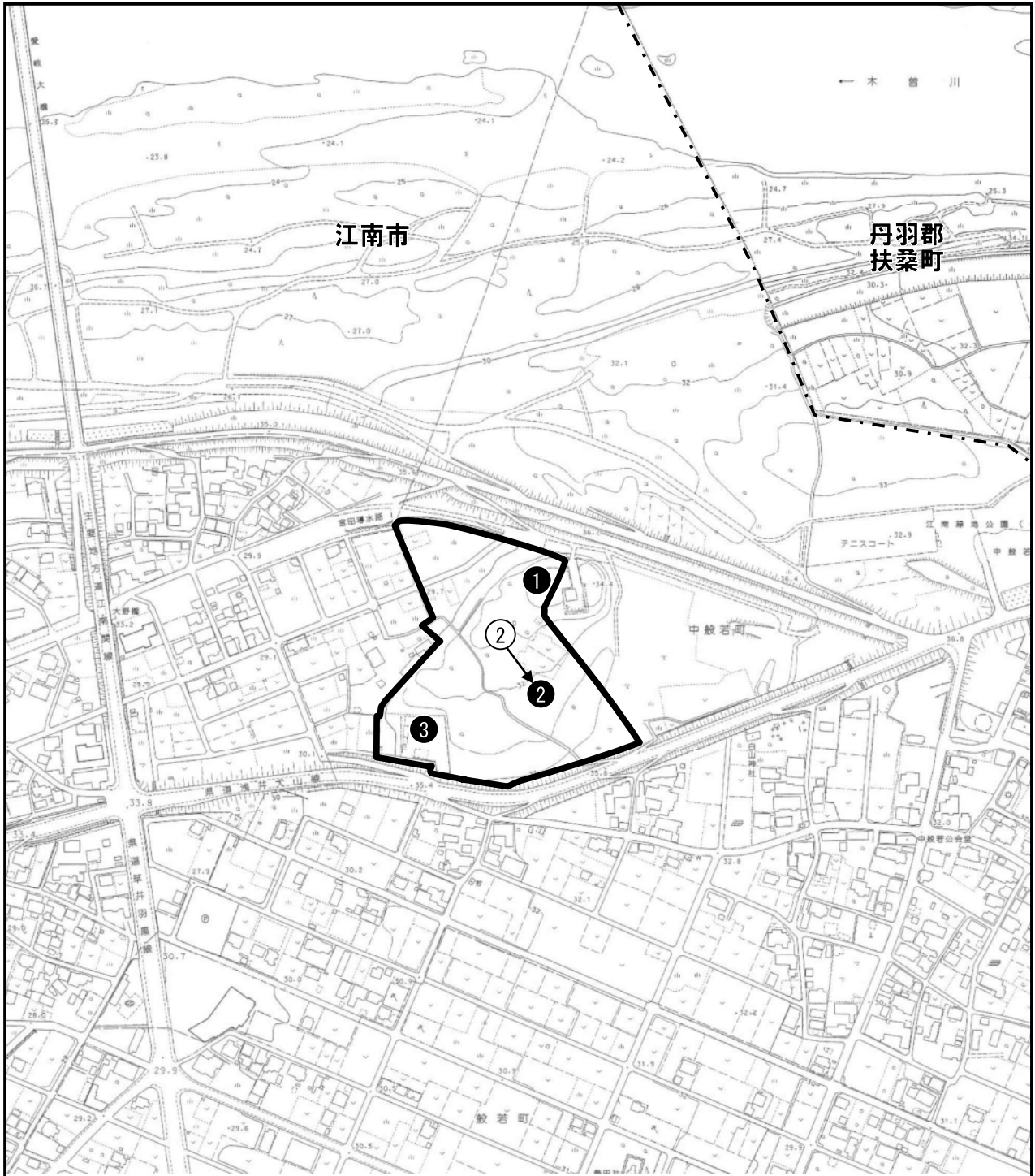


図1 排水先(開渠部分)





表2 排水先の状況(開渠部分)

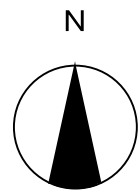


資料② 土壤環境調査地点



凡 例

-  事業実施区域
-  市町境
-  土壤環境調査地点 (変更後)
-  土壤環境調査地点 (変更前)



1 : 5,000



この地図は、「江南市都市計画基本図 No.02 1:2,500」を使用したものである。

資料③ 動物等調査地点

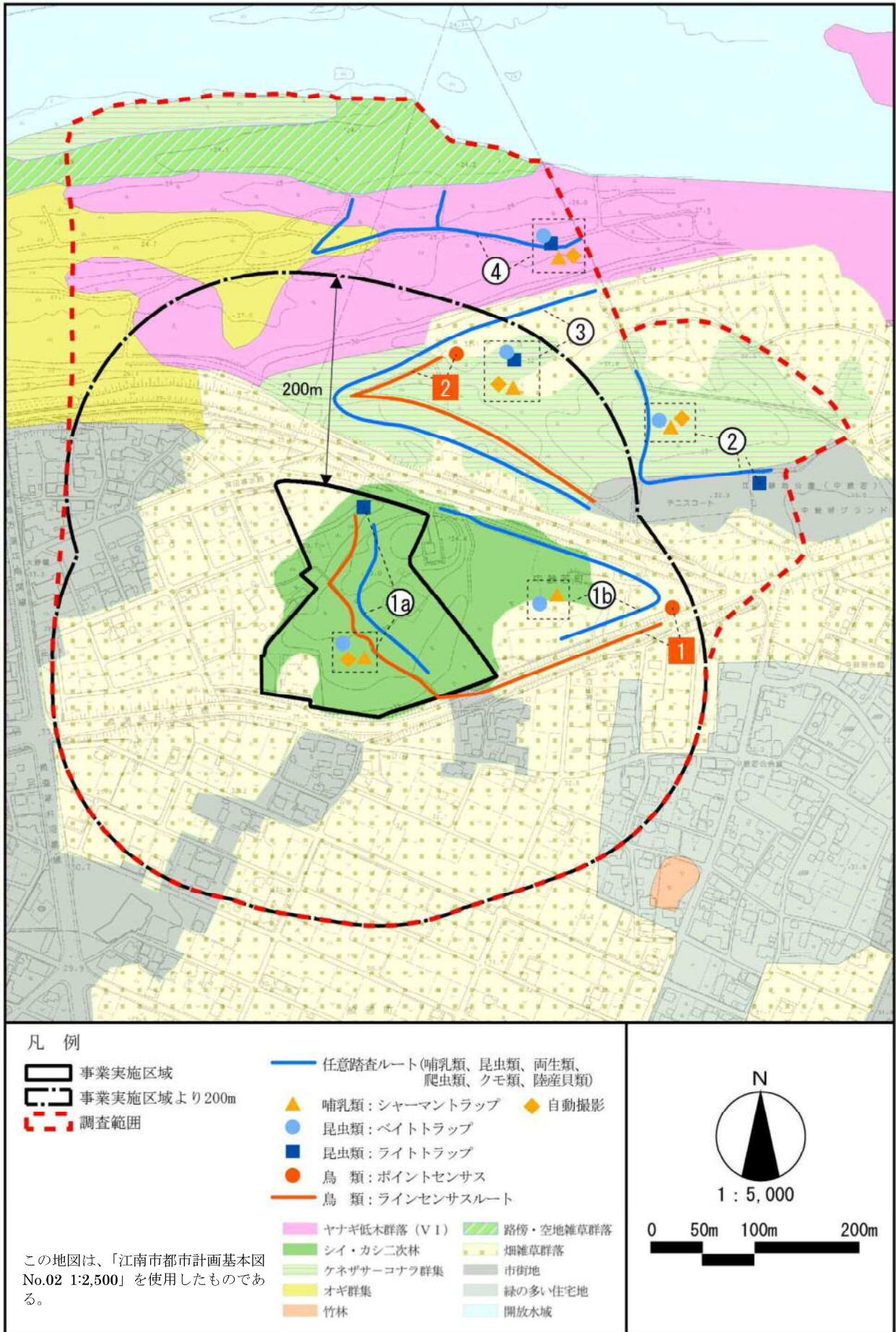


図1 動物等調査地点